



8月8日提出
申1号

新潟支社における乗務員の作業実態に合った労働環境・労働時間を求める申し入れを提出

2023年3月18日のダイヤ改正より、「新潟支社における運輸車両部門の組織再編」が実施されて以降、多くの不満の声が東日本ユニオンに寄せられています。また2022年3月のダイヤ改正で実施された乗務員の業務等の見直しについても多くの声が上がっています。施策の検証を求め、申1号を提出しました。



異動があったが業務量は変わらない。詳細を決めずに実施したことで社員への負担だけが増えたのではないか。融合することが目的になっていないか。

「新潟支社における運輸車両部門の組織再編について」新規養成の集約について3項目、指導業務の集約について5項目、車両センター関係3項目、相互運用について4項目、各エリアの営業統括センターとの業務融合について4項目、計19項目を申し入れました。

施策実施後発生している問題について改善を求めると共に、施策実施前不明確であった会社の考えについて改めて明確にさせるために申し入れました。



作業実態に合った労働時間が付いているのだろうか？なぜこの作業時間となっているのか、これまで説明されたことがない。

「乗務員の作業実態に即した労働時間を付与すること」を1項目で求めました。以降乗務員の業務等の見直しについて、入区点検の見直しについて、分割・併結作業後に留置手配する場合の作業時間について、車掌の乗務終了後の折り返し時間について、運転士による終着駅での行先表示取り扱いについて、計13項目を申し入れました。

乗務員は乗務員勤務制度により労働時間全てに作業内容が定められています。不明確な業務指示とならないように、適正な労働時間が付与されているのか明確にします。

全項目はJR東日本労働組合新潟地方本部HPで閲覧することができます。「地本団体交渉コーナー」→「申1号新潟支社における乗務員の作業実態に合った労働環境・労働時間を求める申し入れ」